



岩川和則さん 黄綬褒章を受章しました

令和6年春の褒賞で、岩川興業社長の岩川和則さん（宮之浦）が、黄綬褒章を受章しました。

黄綬褒章は、長年にわたってその道ひと筋に打ち込んできた人に贈られる褒賞で、岩川さんは高校卒業後、大



▶6月20日、受章の報告にお越しいただきました。

屋久島高校陸上部 男子4×400mリレーで南九州大会出場



5月24日から27日にかけて白波スタジアムで行われた、第77回鹿児島県高等学校陸上競技大会で、屋久島陸上部が男子4×400mリレー「写真右から迫間和翔、内田涼太、矢野泰佑、牧航人（敬称略）」において5位に

入賞し、6月13日から16日に、宮崎市で行われた南九州大会に19年ぶりに出場しました。

南九州大会では入賞に至りませんでした。が、これまでの練習の成果を発揮し、チームベスト記録を出すことができました。

楠川盆踊り「ヨイヤサ」 県無形民俗文化財に指定されました

5月7日付けで「楠川盆踊り」が、鹿児島県の無形民俗文化財に指定され、6月14日、役場本庁にて指定証書の伝達式を行いました。

伝達を受けた保存会長の牧さんは、「先輩たちが守ってきた結果だと思ふ。大切に

に継承していきたい。また多くの若い方々が踊り手として取り組んでくれるきっかけになれば」と話しました。

楠川盆踊りは、毎年8月13日と15日に行われ、先入りのかけ声から「ヨイヤサ」の呼称で親しまれています。



▲石田尾教育長から保存会に伝達しました

荒木町長 全国離島振興協議会会長に就任しました



6月3日、全国離島振興協議会の本年度の通常総会が、北海道の利尻富士町で開催され、荒木町長が会長に就任しました。

荒木町長は、平成29年から昨年の総会までの3期6年間にわたって、会長を務めました。

が、前会長（長崎県五島市の野口市長）の退任に伴い、再任することになりました。

荒木町長は就任挨拶で、令和8年度に期限が到来する「有人国境離島法」の改正・延長の実現について決意を述べました。

春牧区 「春牧盛久まつり」を開催しました

6月2日、春牧グラウンドで、春牧区が主催する「春牧盛久まつり」が開催されました。

このお祭りは、これまで10回開催してきた「とび魚祭り」の名称を改め、まもなく建て替えが完了する「盛久神社」にちなんだお祭

りとして開催されました。

安房中吹奏楽部の演奏を皮切りに、屋久島高校演劇部と書道部による平盛久を題材としたステージや、春牧区内外からの出店があり、会場は多くの来場者で賑わいました。



「子ども劇場」開催 子どもたちの笑い声が響き渡りました



6月17日に尾之間保健センター、18日に宮之浦公民館で子ども劇場を開催し、園児や小学生、保護者や先生方など全4公演で計約350名に来場いただきました。

今回は、「なにぬの屋」による『おはなし

マルシェがやってきた！』というお話劇で、「ヤギとライオン（トリニダード・トバゴ）」や「だんまりくらべ（日本）」など、日本や世界の楽しいお話が披露され、子どもたちは楽しい時間を過ごすことができましたようです。

関東屋久島会 「渋谷・鹿児島おはら祭り」で県知事賞受賞

関東在住の本町の出郷者などで組織されている「関東屋久島会」が、5月18日、19日に東京都渋谷区で開催された「第27回渋谷・鹿児島おはら祭り」で、同会の踊り連「屋久島連」が、踊りパレードで鹿児島県知事賞を受

賞しました。関東屋久島会は、第20回大会からこのお祭りに出場し、今年は総勢71名で参加しました。



関東屋久島会（会長 山岡 隆文）
☎03-5283-9611 【事務局 榎ネットィ内】

鹿児島レブナイズ バスケットボールクリニックを開催



6月23日、安房体育館で、プロバスケットチームの鹿児島レブナイズが、町内の小学生や中高生などを対象とした、「バスケットボールクリニックin屋久島」を開催し、約60名が参加しました。

元選手の安慶大樹さんと肥後剛さんがコーチとなり、バスケットの楽しさや魅力を子どもたちに伝えました。

小学生の部では、遊びを取り入れたトレーニングが行われ、子どもたちは笑顔でバスケットを楽しみました。

重要

水道料金改定のお知らせ

【令和6年10月1日から】

水道は、私たちの生活や経済活動において欠かすことのできない最も重要なライフラインですから、安心・安全な飲料水を安定供給するため、維持管理、水質検査、老朽化した水道管や設備、施設の更新・改修を行う必要があります。

本町は、各集落に浄水場をはじめとする水道施設が設置されており、老朽化した施設から順に計画を立てて更新整備を実施しています。

しかし、人口減少などにより料金収入が減少する一方、資材等価格の高騰も相まって、維持管理費や更新整備費は増加し続けており、非常に厳しい経営状況となっております。

前回の料金改定は、令和元年10月1日に実施（基本料金は据え置き、従量料金を一律20円増額）しましたが、現状として、必要な費用を賄う十分な料金収入には達していません。

そのため、足りない収入は一般会計からの補助金に頼っており、その依存度は深刻な状況にあります。

令和5年度水道事業決算（上水道・簡易水道合算）における一般会計からの補助金額

186,858,579円

うち総務省が定める基準額（一般会計が負担すべき額）

114,109,670円

上記基準を超える額（赤字補填）

72,748,909円

右表のとおり、一般会計において住民福祉サービス（道路などのインフラ整備や防災対策、教育振興、福祉施策、産業振興など）に使われるべき財源（約7千2百万円）が水道事業の赤字補填に充てられています。

地方公営企業である水道事業は、独立採算による経営が原則ですが、それができておらず、不健全な財政状況にあります。

水道料金改定に関するQ&A

Q なぜこの時期に値上げが必要なの？

A 前回改定から5年が経過しますが、一般会計が負担するべきでない赤字補填が増え続けており、このままでは、今後4年間の投資・財政計画、7千万円〜8千万円の赤字補填が必要となり、一般会計を逼迫してしまうためです。

また、いま料金を改定せず据え置いた場合、次の料金改定時の増額は今回の比ではないほど大きくなることが見込まれることから、現代世代で適正な料金を負担し、将来世代に負担を先送りしないためです。

Q 収入が足りないのならば税金を充てればよいのではないですか？

A 地方公営企業は、経営に必要な費用を料金収入で賄う独立採算が法律で義務付けられています。一般会計が負担すべきとして総務省が定める基準額を除き、基準を超える金額を一般会計が負担するということは、その分、一般会計で実施すべき事業ができなくなるという事です。このような不

健全財政は解消しなければなりません。

Q 改定料金は何月分からですか？

A 令和6年10月1日以降に検針・認定する分からです。期別で言うと10月分からとなります。（※10月の定期検針は、10月10日前後となります。）

Q 一か月当たりの負担額ほどの程度増えますか？

A 下記のとおり、「水道料金の計算方法」と、「世帯ごとの増加額見込例」をシミュレーションしましたので参考にしてください。

Q 農業集落排水の使用料はどうなりますか？

A 農業集落排水施設使用料は、条例で水道料金と同額と定められていますので、今回の水道料金改定額と同額をご負担いただくこととなります。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回の料金改定後の農業集落排水使用料は、一般的な家庭の合併処理浄化槽の年間維持費と比較して大きな差はないものと見込んでいます。

■ 料金改定後の「1水道料金の計算方法」と「2世帯ごとの増加額見込例」

1 水道料金の計算方法

基本料金に、毎月使用した水量に応じた従量料金（単価）を乗じた額を足した金額となります。

(例) 月に30m³ (t) 使用した場合

区分	単価	m ³	金額
基本料金	900円		900円
従量	1～10m ³	10m ³	1,250円
	11～20m ³	10m ³	1,400円
	21～30m ³	10m ³	1,650円
	従量計	30m ³	4,300円
小計			5,200円
消費税			520円
合計			5,720円

2 世帯ごとの増加額見込例

世帯区分ごとの月額増加見込みです。※見込みですので、このとおりの料金になるわけではありません。毎月の使用水量によって料金は変動します。

世帯区分	使用量 (1ヶ月)	現行料金 (税込み)	改定後料金 (税込み)	増加額 (税込み)
単身世帯	7m ³	1,430円	1,952円	522円
2人世帯	18m ³	2,772円	3,597円	825円
4人世帯	26m ³	3,916円	4,994円	1,078円
5人世帯	35m ³	5,307円	6,710円	1,403円
事業所①	1,000m ³	184,305円	232,815円	48,510円
事業所②	3,000m ³	558,305円	705,815円	147,510円

■ 現行の料金表と改定後の料金表（税抜き）

区分	現行料金	改定後料金
基本料金	一般	600円
	船舶	1,000円
従量料金 (1m ³)	1～10m ³	100円
	11～20m ³	115円
	21～30m ³	135円
	31～40m ³	145円
	41～50m ³	150円
	51～100m ³	155円
	101～150m ³	165円
	151m ³ 以上	170円
	船舶	250円

このままでは一般会計へのしわ寄せが増すばかりか、将来にわたって安定的、持続的に水道サービスを維持していくことが困難となることから、左表のとおり水道料金を

を値上げさせていただくこととなりました。皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



安心・安全な水道水供給のために

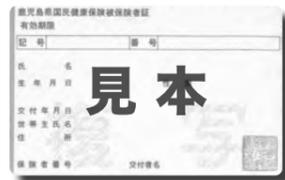
健康長寿課 ㊦ 保険年金係（内線 147・148）

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証は更新時期です
7月中に新しい保険証を郵送します

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日までです。8月からの新しい保険証を郵送しますので、記載事項に間違いがないかご確認のうえ、8月1日からご使用ください。

国民健康保険の方

▶世帯主の方あてに同世帯の被保険者全員分の保険証を同封します。



◀新しい保険証は**紫色**です。現在お持ちの保険証は**7月31日まで**ご使用いただけます。

後期高齢者医療制度の方

▶被保険者あてに郵送します。（同じ世帯でも個別に郵送します。）



◀新しい保険証は**紺色**です。現在お持ちの保険証は**7月31日まで**ご使用いただけます。

Check!

保険証は、原則 **保険証記載の住所地へ郵送** します。

長期入院や長期不在などの理由により住所地以外への郵送を希望される方は事前に手続きが必要となりますので、役場健康長寿課へご連絡ください。
 ※有効期限を経過した保険証は、ご自身で破棄していただいてもかまいません。（ただし、転出等により資格喪失した場合は、役場へ返却してください。）



注意事項

- ▶新しい保険証の有効期限は「令和7年7月31日」までです。ただし、学生特例の適用を受けている方は、「令和7年3月31日」までです。
- ▶前年度までの国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がある方には、保険証の郵送はしません。窓口での更新となりますので、健康長寿課保険年金係までご連絡ください。

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されません！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方やマイナンバーカードの保険証利用の手続きがお済みでない方は、お早めにお手続きをお願いします。（平日に手続きできない方は休日開庁をご利用ください。）
 今回更新時に皆様にお渡しする保険証は、保険証廃止となる12月2日以降も有効期限までは使用できます。
 12月2日以降、マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）をお持ちでない方には、「資格確認書」を交付します。

地方公共団体情報システム機構
 マイナンバーカード総合サイト▶



厚生労働省
 マイナンバーカードの
 保険証利用について▶



このページでは、被保険者証を保険証と表記しています。

町民課 ㊦ 債権管理係（内線 115・116）

令和5年度 **町税などの収納状況**

本町では、納税義務の履行における公平性を確保するため、今後も厳格な滞納処分を執行し、税収確保に努めてまいります。町税などの納付は、**納期内納付**をお願いします。

令和5年度 町税（県民税含む）・国民健康保険税

年度	税目	調定額 (円)	収納済額 (円)	収納率 (%)	前年度収納率 (%)	対比 (%ポイント)	
							町
現年度	町税	400,319,100	394,332,933	98.50	97.93	0.58	
	法人税	56,664,580	56,568,780	99.83	99.45	0.38	
	県民税	265,094,300	260,954,753	98.44	97.93	0.51	
	固定資産税	626,786,400	617,787,556	98.56	98.62	△0.06	
	交付金納付金	61,924,300	61,924,300	100.00	100.00	0	
	軽自動車税	種別割	57,103,300	55,754,300	97.64	97.12	0.52
		環境性能割	1,700,700	1,700,700	100.00	100.00	0
	町たばこ税	90,085,457	90,085,457	100.00	100.00	0	
	入湯税	5,587,500	5,587,500	100.00	100.00	0	
	小計	1,565,265,637	1,544,696,279	98.69	98.45	0.24	
過年度	町民税	24,420,882	6,787,266	27.79	14.54	13.25	
	法人税	1,526,700	100,000	6.55	7.25	△0.70	
	県民税	16,172,151	4,494,706	27.79	14.54	13.25	
	固定資産税	54,447,455	24,769,893	45.49	8.87	36.62	
	軽自動車税	4,868,939	997,900	20.50	16.18	4.31	
	小計	101,436,127	37,149,765	36.62	11.00	25.62	
合計	1,666,701,764	158,146,044	* 95.02	92.62	2.40		

*収納率合計は県民税抜きです。

年度	国民健康保険税	259,225,900	244,644,340	94.37	95.65	△1.27
過年度	国民健康保険税	59,101,232	11,558,145	19.56	19.12	0.44
合計	国民健康保険税	318,327,132	256,202,485	80.48	77.96	2.53

督促手数料・延滞金の収納状況の推移

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
督促手数料	699,228	701,472	683,300
延滞金	2,091,380	1,164,070	3,134,013
合計	2,793,608	1,865,542	3,817,313

滞納処分（差押など）執行状況の推移

内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数(件)	換価・充当額(円)	件数(件)	換価・充当額(円)	件数(件)	換価・充当額(円)
預貯金	0	0	5	236,961	20	768,600
国税還付金	2	189,342	2	120,407	1	58,500
給与	1	80,000	1	88,400	2	146,700
搜索(動産)	1	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	0	0	0
合計	6	269,342	8	445,768	24	973,800

福祉支援課 子育て支援係

安心して子どもを産み育てる環境づくりのために 子どもの通院費等を助成します

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、島外で医療等を受けなければならない子どもが島外医療機関を受診する際の旅費を助成します。

対象者

島内医療機関等において、島外で医療等を受ける必要がある旨の証明書等が発行され、島外医療機関等を受診した子ども及びその付添い者1名。

助成額

助成基準額の2/3（単一年度に6往復まで）

助成対象経費	助成基準額
島外の医療機関等への通院等に係る交通費及び宿泊費	▶ 鹿児島本港（または鹿児島空港）までの交通費 [口永良部島在住の場合は屋久島までの交通費も含む] ▶ 1泊上限 5,000円 (1回につき2泊まで)
証明書発行手数料	1枚当たり上限 3,000円

申請方法

- 1 島内医療機関等にて「島外で医療等を受ける必要があることの証明書」を発行してもらう。
- 2 島外医療機関等を受診し、「島外で医療等を受けたことの証明書」を発行してもらう。
- 3 申請書兼請求書及び各証明書に領収書を添付し役場へ提出する。（*は交通費、宿泊費及び医療機関等の領収書）

その他

- ▶ 同一年度内に同一傷病にて通院等する場合は、2回目以降は各証明書の提出を省略できます。
- ▶ 医師の指示等特別な事由が認められる場合には、助成回数を年度12回までとします。
- ▶ 令和6年7月1日診療分から適用します。

詳細につきましては、町HPをご確認ください▶



生活環境課 生活衛生係

飼い主のいない猫（野良猫）への無責任な餌やりはやめましょう！ 飼い主のいない猫対策のお知らせ

最近、役場や保健所に猫に関する苦情が多く寄せられています。野良猫のためを思って餌を与えることが、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。また、餌を与えている野良猫が近所の迷惑となっているかもしれません。無責任な餌やりにならないように以下のことを守りましょう。

- 猫に餌を与えるときに守るべきこと -

不妊去勢手術を行う

猫は繁殖力が強く、餌を与え栄養状態が良ければどんどん増えていきます。1頭の猫が1年後には20頭以上に増える可能性があります。不幸な猫をこれ以上増やさないように不妊去勢手術を行いましょう。

置き餌をしない

猫が来る時間が不定期だからといって置き餌をすると、他の地域の猫が寄ってくる、ゴキブリやハエなどが発生するなどの問題が生じます。餌の時間を決めて、適量を与え、食べ終えたらすぐに片付けてください。

排泄場所を用意する

餌を与えている猫が近所の敷地で排泄するとトラブルになるため、ご自身の敷地内に猫トイレを用意してください。

近隣住民に配慮する

餌を与えている猫が近隣住民の迷惑になっていないか確認してください。

「飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金」のお知らせ

町では、飼い主のいない猫の繁殖抑制、恵まれない命の誕生による殺処分数減少、それらの猫による生活環境被害の低減等を目的として、猫に不妊去勢手術を実施する個人や団体に対し、手術費用の一部に補助を行っています。

令和6年度分の申請受付を開始していますので、補助の対象や補助金の金額などの詳細につきましては、町ホームページをご確認いただくか生活環境課生活衛生係までお問い合わせください。

- 動物をみだりに傷つけたり、苦しめたりすることは犯罪です -

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、罰則が強化されました。動物愛護と適正な飼養について関心と理解を深めましょう。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の主な罰則	
愛護動物をみだりに殺したり傷つけたりした者	5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
愛護動物をみだりに虐待した者 愛護動物を遺棄した者	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
不適切な多頭飼育者が措置命令に違反した場合	50万円以下の罰金



産業振興課 農政係

農用地区域外などの申出受付を 一時的に停止します

農用地区域除外などの申出受付を一時的に停止します。

農業振興地域整備計画の全体見直しをするため、農用地利用計画の個別変更申出（除外・編入・用途区分の変更）の受付業務を一時停止します。

停止期間

令和6年8月～令和7年3月末

※受付の再開は、令和7年4月を予定しています。

農業振興地域整備計画の全体見直しは社会情勢などの変化に対応するため、おおむね5年に1度行います。

選挙管理委員会 事務局

選挙管理委員補充のお知らせ

令和6年4月30日付けで選挙管理委員に1名の欠員が生じたため、地方自治法第182条第3項の規定により、選挙管理委員補充員から牧野修三氏が選挙管理委員になりました。

（任期は令和6年5月1日～令和9年12月24日）

今後は国、県及び町における各種選挙について、適正な管理・執行に務めていただきます。

選挙管理委員（敬称略）

- 委員長 佐々木義政（湯泊在住）
- 職務代理者 野村 吉晴（永田在住）
- 委員 西川 泰伸（安房在住）
- 委員 牧野 修三（宮之浦在住）



▲選挙管理委員の牧野修三さん

【補充員（敬称略）】

- 内田 俊弘（一湊在住）
- 鎌田 隆明（尾之間在住）
- 井手 信博（安房在住）

子育てサロン

就学前のお子さんと保護者が対象。体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめるほか、参加者同士の交流も。気軽に遊びに来てください♪

どんぐりころころ	
と き	7/25(木) 9:30～11:30
と ころ	尾之間保健センター
料 金	50円(子ども1人につき)

つわんこ

7月は
お休みします。

納期限にご注意

7月31日(水)の納期限は次のとおりです。納期限内に納付してください。

税(料)名	期別
固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	2期

※役場庁舎内の指定金融機関窓口は本庁舎のみです。最寄りの金融機関での納付をお願いします。

※コンビニ収納やスマートフォンアプリ決済もご利用ください。詳しくは町HPをご確認ください。



夏祭りシーズン到来！各集落のお祭り情報

第18回一湊浜まつり
▶日時 7/14(日)8:00～13:00
▶会場 一湊漁協会場
〒一湊区事務所 ☎44-2034

第21回平内海中温泉祭り
▶日時 7/20(土)18:00～
▶会場 平内生活館ふれあい運動広場
〒平内区事務所 ☎47-2953

第26回尾之間温泉まつり
▶日時 7/27(土)17:30～
▶会場 尾之間自然休養村管理センター
〒尾之間区事務所 ☎47-2134

第51回やくしま夏まつり
▶日時 8/11(日)
▶会場 安房新港ほか
〒安房電気利用組合 ☎46-2053

***ご神山祭りは、折込をご覧ください。**

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

休日開庁にて、マイナンバーカード関係の手続きを行っています。

▶開庁日 7/14(日)、8/11(日)
▶時間 9:00～16:00
▶開庁施設 役場本庁町民課、宮之浦・安房・尾之間出張所

▶持ってくるもの
[申請]
①マイナンバーカード交付申請書
[カード交付]
①マイナンバー通知カード
②交付通知書(ハガキ)
③本人確認書類
④住基カード(お持ちの方)

*マイナンバーカードの受取期限が過ぎている場合でも、しばらくは受取が可能です。詳しくは町民課までお問い合わせください。

〒役場 町民課 住民係 ☎43-5900

ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ被爆写真展を開催します

今年3月1日はビキニ被災70周年でした。来年8月の広島・長崎被爆80年まで「非核日本キャンペーン」が日本全国で取り組まれています。その一環としてヒロシマ・ナガサキ・ビキニ被爆写真展を開催します。今年で6回目。紙芝居もあります。是非、ご家族そろってお越し下さい。

▶開催日時
・8/6(火)～8/8(木) 8:00～21:00
・8/9(金) 8:00～12:00

▶会場 役場本庁 フォーラム棟
▶料金 入場無料
▶上映時間・作品名
①8/6(火) 19:00～ドキュメンタリー『ビキニの海は忘れない』(62分)
②8/7(水) 19:00～学習教材『核被災と核兵器禁止条約』(35分)
③ドキュメンタリー『声をあげる高校生たち』(43分)

〒国民平和進行屋久島実行委員会事務局(前原) ☎090-8140-9022

レク森「夏休み親子森林教室」の参加者募集中！

▶開催日時 8/4(日)
[離島開発総合センターに7:50集合]
▶場所 ヤクスギランド
▶対象 小学生と保護者(但し、兄弟であれば中高生・5歳以上の幼児参加可)
▶参加料 一人:100円(傷害保険料)
▶定員 親子で50名(先着順、要予約)
▶申込方法 電話でお申し込みください。(受付は8:00～17:00)
▶申込期限 7/23(火)
(募集定員になり次第、締め切ります)

〒屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 ☎42-3508

令和6年度自衛官採用のご案内

①航空学生
▶応募資格
海:18歳以上23歳未満の者
空:18歳以上24歳未満の者
▶受付期間 7/1(月)～9/5(木)
▶試験日程 9/16(月)☎
▶試験会場 種子島合同庁舎

②一般曹候補生
▶応募資格
18歳以上33歳未満の者
▶受付期間 7/1(月)～9/3(火)
▶試験日程 9/20(金)～9/21(土)
▶試験会場 種子島合同庁舎

③自衛官候補生
▶応募資格
18歳以上33歳未満の者
▶受付期間 通年
▶試験日程 受付時にお知らせします
▶試験会場 種子島合同庁舎

④防衛大学校(一般)
▶応募資格
18歳以上21歳未満の者
▶受付期間 7/1(月)～10/17(木)
▶試験日程 1次試験 11/2(土)
▶試験会場 種子島合同庁舎※複数人申込時(鹿児島県建設センター)

⑤防衛医科大学(医学科/看護学科)
▶応募資格
18歳以上21歳未満の者
▶受付期間
医学科 7/1(月)～10/9(水)
看護学科 7/1(月)～10/2(水)
▶試験日程 1次試験 11/2(土)
医学科 1次試験 11/28(木)
看護学科 1次試験 11/7(木)
▶試験会場 鹿児島県建設センター

〒自衛隊鹿児島地方協力本部種子島駐在員事務所(種子島合同庁舎内) ☎099-250-9800

甲種防火管理者新規講習会を開催します

防火管理者の選任は消防法で定められ、不在の場合は消防法違反になります。今後、退職や人事異動などで防火管理者が不在になる事業所は、新たな防火管理者の準備をお願いします。

▶講習会場(屋久島会場)
屋久島離島開発総合センター 第2会議室(2階)

▶講習日程(2日間)
8/24(土) 10:00～17:00
8/25(日) 10:00～15:00

▶受付期間 6/30(日)～8/18(日)
▶受講定員 30名
※定員になり次第受付を終了します。

▶受講料 4,700円(教材費含む)
▶申込方法
所定の申込書をお近くの分遣所に持参いただくか、郵送で提出してください。(※申込書は、各分遣所に準備してあるほか、熊本地区消防組合のホームページからも取得できます)

▶提出先
【北分遣所】
〒891-4205 屋久島町宮之浦 1593-3 屋久島北分遣所 宛
【南分遣所】
〒891-4404 屋久島町尾之間 156 屋久島南分遣所 宛
※封筒の表に「防火管理者新規講習受講申込書」と朱書きしてください。

▶その他
※すでに資格を取得されている方は受講の必要はありません。

〒屋久島北分遣所 ☎42-0119
屋久島南分遣所 ☎47-2125



熊本地区消防組合 検索

お知らせ

「イベント」「募集」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

夏の行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、行政の仕事などについての苦情や意見・要望はありませんか。行政相談委員は、みなさんの身近な相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

▶日時 7/22(月)9:30～12:00
▶会場 屋久島離島開発総合センター 第2会議室(2階)

〒鹿児島県行政監視行政相談センター ☎0570-090-110

サマージャンボ宝くじが発売されます！

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が全国の宝くじ売り場で発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▶発売期間 7/8(月)～8/8(木)
▶発売場所
全国の宝くじ売場のほか、インターネットでも購入できます。

▶抽選日 8/23(金)
〒(公財)鹿児島県市町村振興協会 ☎099-206-1001



宝くじ公式サイト

火山活動の状況

噴火警戒レベル3

特設サイト公開中！



8月26日は火山防災の日

8月26日は「火山防災の日」です

2023年6月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められました。8月26日は、明治44年(1911年)に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。

噴火災害から身を守るためには、気象庁が発表する火山防災情報に基づき、噴火警戒レベルに応じた行動をとることが重要です。口永良部島では、古岳火口付近を震源とする火山性地震が多い状態で経過するなど、噴火警戒レベル3(入山規制)が継続しています。8月26日の「火山防災の日」をひとつのきっかけに、改めて火山への理解を深め、噴火に備えてください。また、最新の活動状況は、気象庁ホームページでご覧になるか、下記へお問い合わせください。【2023年6月20日時点】

火山防災の日特設サイト
https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html

〒福岡管区気象台 ☎092-725-3606(24時間)
火山防災連絡事務所 ☎49-4531(平日8:30～17:15)



気象庁 口永良部島 検索

母子父子寡婦福祉資金の貸付制度のお知らせ

母子家庭、父子家庭および寡婦の方の経済的自立を支援するための貸付制度です。進学や就職されるお子様にかかる授業料、支度金などを無利子または低利子で貸し付けることができます。返済の見通しなどについてご検討の上、ご相談ください。

貸付資金の種類

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金

※申請から資金の貸し付けまでに審査期間を要しますので、お早目にご相談ください。
※申請には、住民票、戸籍謄本および印鑑証明などが必要です。
※資金ごとに貸付限度額や貸付要件があり、希望どおりの貸し付けを受けられない場合もあります。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



〒屋久島事務所 保健福祉環境課 ☎46-2024

屋久島町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化が進む地方が地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る国の制度。屋久島町では現在5名の隊員が活動中！応援よろしくお願いいたします！

屋久島町
地域おこし協力隊
Facebook



～隊員紹介～



口永良部島担当
池添慧

コケ生産担当
大水孝介



口永良部島担当
藤本将也

寄宿舎管理人
中谷吉伸・敦子

西ノ湯温泉の大掃除

口永良部島担当 藤本 将也

今年度より口永良部島で地域おこし協力隊として活動しています”ごえもん”こと藤本将也です。

口永良部島は温泉が有名で島外から多くの方が温泉を目当てに訪れます。

今回大掃除をしたのは、地元住民に親しまれている西ノ湯温泉です。6月に入り、ますます気温が高くなり需要も増えると予想されたことから大掃除を行いました。今回の大掃除では浴槽面に生えた海苔や汚れを落としました。底面に生えた海苔は踏むとかなり滑りやすいため、しっかりと取り除きました。今後も引き続き、口永良部島の地域支援活動や情報発信に努めてまいります。



地域支援だより vol.15

第7回 『つどいの場』のご紹介

このコーナーでは、各集落で開催されている高齢者交流サロンなどの活動をご紹介します。



サロン如竹(安房)

▶開催日：毎週火曜日 9:00～

椅子に座ったままできる『ごぼう先生』の体操で体をほぐしてから、脳トレやゲームをします。嬉しいお茶タイムも、和気あいあいとした楽しい雰囲気です。季節に合わせて作った作品は公民館に飾ってもらいとても華やかです。今年からフラダンスを教えてもらう時間もできました。男性の参加者も募集中です！



やまんこ(原)

▶開催日：隔週火曜日 9:00～

集まったらまずそれぞれの近況報告を聞いてから、皆で歌を唄います。一曲目はお決まりの“神山小の校歌”。歌詞を見なくても唄えます。その後はボール等を使っての体操。無理のない範囲でがんばります。他はゲームをしたり、貼り絵や折り紙、夏が近づくと七夕作りをしたりします。正月の新年会もお楽しみのひとつです。

☎ 役場健康長寿課 地域支援係 ☎ 43-5900 (内線 142)

台風対策のお願い！

強風による飛来物が電柱や電線に接触すると停電の原因になります。停電を予防するために、台風接近前の対策にご協力をお願いします。

- ▶ 風で飛ばされそうな物は、**撤去しておいてください。**
- ▶ 不要なマルチシートやネット等は、**片付けるか飛ばないように押さえてください。**
- ▶ ロープ等による固定で、**飛散を防いでください。**



区 域	連 絡 先	電 話 番 号
栗生～春牧、松峯～永久保	種子屋久農業協同組合電気課	☎ 47-2629
春牧～松峯	安房電気利用組合	☎ 46-2053
長峰～志戸子	屋久島町役場電気課	☎ 43-5900
一湊～永田、口永良部島	九州電力送配電株式会社	☎ 0800-777-9452

台風通過後の事故防止および復旧についてのお願い

- ▶ 切れて垂れ下がった電線や電柱・電線に巻き付いたビニールシート等に触れると、感電する恐れがあります。絶対に近づかないでください。見かけた場合は、上記の連絡先までご連絡をお願いします。
- ▶ 台風の時はどこで停電が発生するか分かりません。係員が原因を調査し、停電範囲を小さくしながら復旧を進めていきますが、広範囲に及ぶ場合は時間がかかりますのでご了承願います。

***停電が発生した際の復旧作業について、危険を伴うため台風が暴風域に入っている間は行いませんので、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。**



こちら 屋久島消防 119



これから夏本番を迎え、花火やバーベキュー、海水浴などレジャーの季節です！花火の事故や海や川での水難事故を防止するために、次のことをご家族で確認していただき、事故のない楽しい夏にしましょう。

花火は守って、楽しく遊びましょう！

- 遊び方をよく読んで必ず守る！
 - 風の強い日は花火をしない！
 - 必ず消火用の水を用意する！
 - 花火を人や家に向けたりしない！
 - 燃えやすい物の近くで使用しない！
 - 一度にたくさんの花火に点火しない！
 - 花火は絶対に分解しないこと！
 - 大人と一緒に使用する！
- *花火には火薬類が使用されています。誤った使用方法や使用後の不始末によりケガや火災が発生する恐れがありますので、十分注意しましょう。

水難事故防止のための安全対策

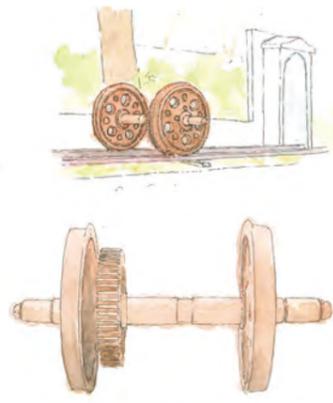
- 子供だけでは絶対に海や川に行かせない。
- 保護者や監視者は遊泳中の子供から絶対に目を離さない。
- 子供に釣り等をさせる時はライフジャケットを着用させる。
- 子供だけの遊泳や釣り等を見かけた際には注意の声掛けをする。
- 遊泳禁止場所での遊泳を絶対にしない。
- 20歳以上の方は飲酒したときは海や川に入ることはしない。

☎ 屋久島北分遣所 ☎ 42-0119 / 屋久島南分遣所 ☎ 47-2125

駆け抜ける！動輪 ～急行屋久島物語～

狙いは見事に的中し利用者が増えたため、その翌年には大阪と西鹿兒島の区間で定期便化し、これは前年に就航していたフェリー屋久島にも接続され、屋久島への観光客は飛躍的に増加しました。この頃のお盆などの繁忙期には臨時便も加わり、1日14便もの列車が行き来していました。

しかし、昭和50年に山陽新幹線の博多駅開業に伴い定期便としては廃止となります。その後、急行屋久島の動輪部分が屋久島に贈られ、現在も宮之浦野球場の脇で静かに旅の疲れを癒し続けています。



昭和46年7月21日、北九州の門司港と西鹿兒島駅（現在の鹿兒島中央駅）間を走る季節臨時列車の出発式が盛大に行われました。その名は「急行屋久島」でした。

時はデイスカパー・ジャパン、旧国鉄が打ち出した全国鉄道旅行キャンペーンで沸き上がり、「南海の秘境屋久島」をキャッチフレーズに売り出し、その期待を担っての運行でした。

町民は
入館無料

屋久島町歴史民俗資料館 ☎ 42-1900

屋久島町宮之浦 1593 番地（屋久島北分遣所横）

【開館時間】9:00～17:00 【入館料】大人 100 円、小中高生 50 円（団体割引あり）

休館日 ▶ 月曜日



屋久杉自然館

休館日 ▶ 第1火曜日

http://www.yakusugi-museum.com



すべて日曜日
夏のクラフト体験教室開催！
開催日：8/4、8/11、8/18、8/25

上記の日にち限定で夏のクラフト体験教室を開催します。体験は予約制（先着順）ですので、お電話か自然館受付にてお申込みください。夏の思い出作りにいかがですか？ぜひ自然館へお越しください♪

体験メニューは3種類



ロボ貯金箱
1つ 1800 円
所要時間：約 60 分



森の時計
1つ 2500 円
所要時間：約 60 分



ストラップ・キーホルダー
1つ 500 円
所要時間：約 30 分

開始時間と体験メニュー

- 午前 ①10:00 ▶ ストラップ・キーホルダー（定員：18名）
- ②10:45 ▶ 森の時計（定員：10名）
- 午後 ③13:00 ▶ ストラップ・キーホルダー（定員：18名）
- ④13:45 ▶ ロボ貯金箱（定員：10名）

- 当日の予約は各開始時間の30分前まで可能です。
- ①～④の中からご希望のメニューをお選びください。
- 2メニュー続けての体験も大歓迎です！
- 小学生以下は保護者同伴での体験をお願いします。

7月20日より開催 特別展
大屋久杉展 一屋久杉のすべてがここにある

当館で定期的に開催している『大屋久杉展』。今回は屋久杉とはどのような杉かといった基本的なことをはじめ、理学的な視点からの紹介や、屋久杉を利用した建物についてなど「屋久杉のすべてがここにある！」と提供いただける特別展を企画しています。

また、町報6月号で紹介したKKB（鹿兒島放送）から寄託された故 高田久夫氏の映像もダイジェスト版でお披露目します。お楽しみに！



↑直径約150cm！屋久杉を輪切りにした円盤も新たに展示します。

第14回 あなたが選ぶ 屋久島 口永良部島 写真コンテスト2024

今年は237点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました！投票は1人1票までとし、下記の日程で行います。投票数の多かった作品がグランプリとして選ばれますので、ぜひ投票にお越しください！

投票期間：7月10日（水）～8月31日（土）

5年ぶりの開催が決定しました！

第13回 屋久島町ドラゴンボート大会

開催日時

8月11日（日）開会式 8:45～ 競技開始 9:00～

場所

宮之浦川特設会場（NTT 前広場）

申込締切

7月19日（金）まで（役場本庁・出張所にてお申し込みください）

小学生の部・中学生の部・一般の部・地区対抗の部のレースを行います。屋久島の夏の風物詩に、ぜひ参加してみませんか？皆さんのご参加とご観戦をお待ちしております。

大会の詳細・申し込みについては、役場本庁または各出張所の窓口に備えてつけてある大会要項と申込書をご確認ください。

教育委員会だより

☎ 教育総務課 / 社会教育課 ☎ 43-5900



中央中・岳南中 図書室で職場体験を行いました



▲中央中学校（宮之浦図書室）



▲岳南中学校（尾之間図書室）

今年も町図書室で中学生の職場体験を受け入れ、宮之浦図書室では中央中3年生の2名が、尾之間図書室では岳南中3年生の2名が、体験学習を行いました。

本の貸し出しや巡回図書車『しゃくなげ号』業務、本の紹介ポップ作り等に取り組み、「本の整理が複雑で難しかった。」「保護フィルムを手作業で貼っているのを初めて知って驚いた。」と、初めての作業に戸惑いながらも、真剣に取り組む姿が印象的でした。

体育施設利用調整会の開催時期を変更します

定期的に利用する方に向けて毎月第3水曜日に本庁にて体育施設利用調整会を開催してきましたが、参加者が減少し利用の競合が少ないことから、年度を3期に分けて（下記表参照）開催することとなりました。

詳細は、7月17日（水）18:00に、役場本庁舎で開催予定の体育施設利用調整会にて説明しますので、利用者はご参加ください。

体育施設利用調整会の年間スケジュール

期	間	体育施設利用調整会開催月
第1期	4月～7月	3月に開催
第2期	8月～11月	7月に開催
第3期	12月～3月	11月に開催

※第3水曜が休庁日の場合は、前日の火曜日に開催します。

町民カレンダー

2024 / 7 ▶ 8

宮出 ▶ 宮之浦出張所
 安出 ▶ 安房出張所
 尾出 ▶ 尾之間出張所
 栗出 ▶ 栗生出張所
 永出 ▶ 永田出張所
 口出 ▶ 口永良部島出張所

尾保セ ▶ 尾之間保健センター
 宮保セ ▶ 宮之浦保健センター
 子支セ ▶ 子育て支援センターばかばかの木
 開発総セ ▶ 屋久島離島開発総合センター(宮之浦)


日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
7	8	9	10 町報発行日	11 ●特設人権相談 (尾保セ 10:00~15:00)	12 ●特設人権相談 (開発総セ 10:00~15:00)	13 ●平内民具倉庫公開 (八幡中講堂跡 9:00~17:00) ●子ども食堂「地域食堂ほんわか」 (安房公民館 11:30~13:30)
14 ●平内民具倉庫公開 (八幡中講堂跡 9:00~17:00) ●一湊浜祭り(一湊漁協 揚場 8:00~13:00) ●県民スポーツ大会 熊毛地区大会(各会場)	15 海の日 ●フェリー太陽II 海の日イベント【事前申込】 (フェリー太陽II(宮之浦 港) 11:30~13:00)	16 ●母子手帳交付【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	17 ●社会体育施設利用 調整会(本庁 18:00~)	18	19	20 ●平内海中温泉祭り (平内生活館ふれあい運動 広場 18:00~)
21	22 ●夏の行政相談開設 (開発総セ 10:00~15:00) ●保健センター開放 (宮保セ 9:30~11:30)	23 ●母子手帳交付【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	24 ●発達相談会【予約制】 (本庁 9:00~16:00)	25 ●発達相談会【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	26	27 ●生涯学習県民大学 講座(開発総セ 13:00~16:30) ●尾之間温泉祭り (尾之間自然休養村管理センター 17:00~)
28	29	30 ●ハローベビー(産前教室)【予約制】 (本庁 9:45~11:30)	31 ●3歳半児健診 (本庁 13:00~)	8/1 あいさつの日	2	3 ●屋久島ご神山祭り (宮之浦火之上山埠頭 17:45~)
4 ●屋久島ご神山祭り (宮之浦火之上山埠頭 19:10~)	5	6 ●母子手帳交付【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	7	8	9 町報発行日	10 ●平内民具倉庫公開 (八幡中講堂跡 9:00~17:00) ●子ども食堂「地域食堂ほんわか」 (安房公民館 11:30~13:30)

令和6年7月号
No.202

発行/屋久島町役場 編集/総務課
 〒891-4292 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
 TEL 0997-43-5900 / FAX 0997-43-5905

町ホームページ http://www.town.yakushima.kagoshima.jp
 メール info@town.yakushima.kagoshima.jp

食改さんのお薦め

レシピ

鶏肉とコーンの豆腐クリーム焼き



作り方も簡単で、あっさりしたソースです!



▼2人分の分量

鶏胸肉	1枚	絹ごし豆腐	1/2丁
ほうれん草	150g	マヨネーズ	小さじ2
しめじ	100g	塩	小さじ1/2
塩	ふたつまみ	こしょう	少量
こしょう	適量	コーン	50g
バター	小さじ2	粉チーズ	大さじ1
しょうゆ	小さじ1		

栄養価 [1人分]

エネルギー	342kcal
たんぱく質	37.4g
脂質	19.0g
炭水化物	11.5g
食物繊維	5.1g
食塩相当量	1.8g

作り方

- 鶏肉は薄切りにし、塩、こしょうをふり、ほうれん草は3センチ長さに切り、しめじは小房に分ける。
- フライパンにバターを溶かして鶏肉を入れ、両面を焼く。火が通ったら、しめじ、ほうれん草を加えて炒め、しょうゆ、こしょうで調味して、耐熱皿に移す。
- 豆腐を潰してAを混ぜる。
- ②に③をかけて粉チーズをふり、オーブントースターで10分程焼く。

鶏胸肉は高たんぱく、低脂肪な食材です。皮を除くとさらに脂質のカットになります。また抗酸化作用や疲労回復効果があるイミダペプチドという成分が豊富に含まれ、疲れやすい夏にぴったりです。

栄養士から